

議第 1 3 3 号 呉市斎場条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の趣旨

施設及び設備の老朽化が著しい呉市下蒲刈火葬場及び呉市斎島火葬場を廃止する等のため、所要の規定の整備をするものです。

2 呉市下蒲刈火葬場及び呉市斎島火葬場の廃止の概要

(1) 廃止の経緯

ア 呉市下蒲刈火葬場（現在休止中）

以前から施設の廃止に向け地元自治会と協議を行い、大規模修繕が必要となった場合は、施設を廃止することで了承を得ていました。

その後、令和元年10月29日に同火葬場の火葬炉が故障したことに伴い、同月30日から施設を休止しています。

施設の再稼働には火葬炉の大規模修繕が必要となることから、改めて地元自治会連合会に説明をし、令和2年度末をもって施設を廃止することの合意が得られたものです。

イ 呉市斎島火葬場

平成17年度を最後に利用者がなく、この度、地元自治会連合会に説明をし、令和2年度末をもって火葬場を廃止することについて合意が得られたものです。

(2) 廃止施設の概要

ア 呉市下蒲刈火葬場

所在地 呉市下蒲刈町下島10817番地の11

開設年 昭和55年

施設規模等 敷地面積：1,185.00平方メートル

延べ面積：133.48平方メートル

鉄筋コンクリート造

イ 呉市斎島火葬場

所在地 呉市豊浜町大字斎島字小浦1485番地

開設年 昭和61年

施設規模等 敷地面積：178.00平方メートル

延べ面積：41.00平方メートル

コンクリートブロック造

(3) 廃止施設における火葬実績

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
呉市下蒲刈火葬場	28件	31件	20件	20件	*10件
呉市斎島火葬場	0件	0件	0件	0件	0件

※令和元年10月30日から休止しているため件数が減少しました。

3 改正の内容

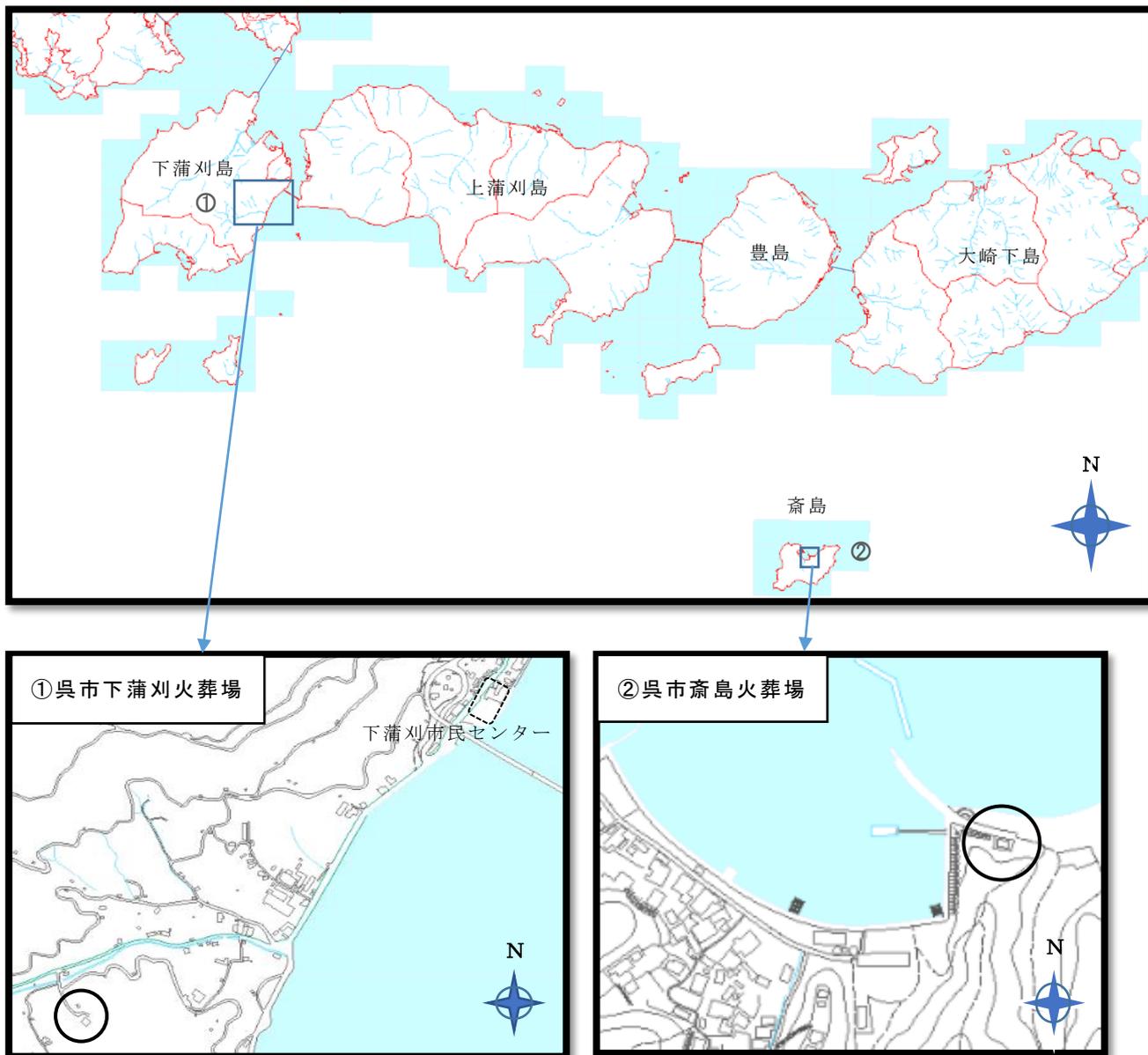
(1) 呉市下蒲刈火葬場及び呉市斎島火葬場の廃止

呉市下蒲刈火葬場及び呉市斎島火葬場に係る規定を削除します。

(2) 斎場の使用順位に関する規定の削除

呉市の斎場の使用順位については、呉市斎場及び呉市東部火葬場については予約順、呉市下蒲刈火葬場及び呉市斎島火葬場については申請順、呉市蒲刈火葬場、呉市極楽苑及び呉市豊火葬場についてはひつぎの到着順として、それぞれ規定していますが、近年の使用状況に鑑み区別する必要がなくなったため、規定を削除します。

4 位置図



5 施行期日

令和3年4月1日